

7月のモロッコの政治情勢等を、当地報道を中心に以下のとおりまとめました。要人往来については末尾の一覧表をご覧ください。

なお、当政治月報は当月中にメディアで多く取り上げられた話題をその都度記録したもので、これらニュースについての当館及び日本政府の立場を何ら反映するものではありません。

【主な出来事】

- ◎（1～8日及び20日）アル・ホセイマにおける騒擾状態の継続
- ◎（29日）第18回即位記念日におけるモハメッド6世国王演説

<内政・政局・治安>

1 内政

（1）第18回即位記念日におけるモハメッド6世国王演説

29日、モハメッド6世国王第18回即位記念日（30日）の前夜、モハメッド6世国王が国民に対して演説を行ったところ、概要以下のとおり。なお、この機会に、サリマ・ジアニなどアル・ホセイマ抗議運動関係者を含む1178名に対する恩赦が行われた。

（ア）不十分な社会開発

北部と南部，東部と西部，都市部と農村部で区別することなく，モロッコに生きる全国民に奉仕するために，経済発展のためのプロジェクト，政治改革や統治機構改革を実施してきた。モロッコは地域的・国際的において大きな信用を得ているとともに，ボーイング，ルノー，プジョーといった大口の投資家を始めとするパートナーからの信頼を獲得している。他方，いくつかの社会分野におけるこれまでの成果が期待に届いていないのは不満である。

私たちは，農業，工業，再生可能エネルギーなどの多くの分野別の計画の実施において成功を収めてきた。しかしながら，市民の生活環境の改善に直接的な効果をもたらす人間開発や地域開発のプロジェクトは，私たちに名誉をもたらすことはなく，私たちの期待以下に止まっている。

（イ）公共部門の非効率性

数多くの分野において，こうした実態は，協働作業がほとんど行われておらず，国家的かつ戦略的なビジョンに欠けていることに本質的に起因している。また，これは，不調和が整合性や分野横断性より優位に立ち，受け身や先送りの姿勢が先導の精神や具体

的な行動に取って代わっている結果でもある。公務員の大部分が能力と士気を欠いており、責任感や与えられた任務のためのモチベーションを必ずしも有していない。

更に、公務員の一部は常習的に欠勤し、毎月の給料に満足するのみである。また、安い給料のため、仕事に対する情熱を示すことも、職業上の野心を抱くことも一切ない。

例えば、地域圏投資センター（CRI）については、数少ない例外を除けば、投資の手續の障壁となっている。これらのセンターは、投資家に立ちほだかる地域圏レベルの課題を解決し、投資家たちが中央省庁まで足を運ばなくて済ますことを任務としているが、このような優遇メカニズムの役割を果たしていない。

このような機能不全に終止符を打つため、知事や郡長、管理職、市町村の責任者等は、民間部門の幹部のアクティブな仕事ぶりや野心的な目標設定を導入する役割を負っている。責任感に突き動かされ、行政の名誉を保つとともに、具体的な成果を出さなければならない。

（ウ）政党・政治家のリーダーシップの欠如

成果が好ましい時には、政党、政治階層及び責任者は、政治的又はメディア上の利益を得るべく、率先して前面に出ようとする。しかし、成果が好ましくない時には、王宮の背後に隠れて引きこもり、王宮に責任をなすりつける。

モロッコ国王が一部の政治的な実践に納得しておらず、多くの政治家を信頼していないとしたら、国民には何が残るであろうか。国民の期待を裏切っている全ての者に対して「もう十分である。祖国に起きていることについて神を恐れなさい。あなたに与えられた任務を完全に果たしなさい。さもなければ消え失せなさい」と言おう。モロッコには祖国に対して正直で誠実な人々がいる。

（エ）政治・行政の無責任への批判

私は憲法第1条2項の規定、すなわち責任と業績開示の相関関係を定める規定を厳格に適用する必要性を強調したい。一部の地域で起きた事件は、残念ながら、未曾有の無責任体質を明らかにした。

実際、それぞれの当事者がその国家的責務や職業上の責務を果たす代わりに、また、協力の精神や住民の課題を解決するために各々の取組を結集する代わりに、各々が相互に責任を投げ出すほどに状況は悪化した。偏狭な政治的な打算が幅を効かせるようになった時、祖国という概念は消え失せ、市民の利益は愚弄された。

市民の声に耳を傾け、彼らの抱える課題を解決することに関し、これらの政党は、ほとんど存在感がなく、その使命を全く果たしていない。これは、市民を代表し、先導するとともに、市民の利益に奉仕すること任務とする組織としては、容認できない態度である。

（オ）治安機関に対する擁護

この残念かつ危険な空白を前に、国民に向き合っている治安当局は、勇気、忍耐強さ、自制をもってその責任を果たしており、法律を遵守する姿勢を示している。私はここで

アル・ホセイマについて話す、他の全ての地域にも当てはまる。

私は、安全確保の名目で権限を濫用していると一部の人の申し立てに反論する。彼らの見方によれば、モロッコは一触即発の状態にあり、各世帯に、各市民に、それぞれ一人の警察官が監視を行っているような印象を与える。

治安部隊の隊員は、課せられた責務を果たすために、多くの犠牲を厭わず、厳しい環境の下で昼夜を問わず働いている。その責務とは、国内的にも対外的にも国家の安全と安定を確保し、市民の平穏、平安、安心を守ることである。私は、モロッコ国民は治安機関を誇りに思う権利があり、これは義務でもあると断言する。

(カ) その他

我が国の領土的一体性の問題、アフリカの問題、その他の対外政策の問題についてここまで提起してこなかったことに皆さんは気づくだろう。もちろん、モロッコのサハラ問題（ママ）は議論する対象ではなく、引き続き最優先課題である。

しかし今日、モロッコのあらゆる地域で打ち込むべきなのは、新たな歩みを推進することである。新たな歩みは、すべてのモロッコ国民の利益になる人間開発や社会開発の実現、平等、社会正義を志している。私たちにとって、この進歩が我が国の全ての地域に行き渡らないのは、許されることではない。

(2) 各地域における開発プロジェクト加速化のための閣僚訪問

13日、首相主宰閣議の冒頭、エル・オトマニ首相は、各地域における開発プロジェクトのフォローアップを行い、プロジェクトの実現を加速するために、閣僚訪問を実施すると約束した。同首相は、この訪問により、現在進行中のプロジェクトの現状を確認し、問題点を特定し、プロジェクトの実現を加速化することができると述べた。この閣僚訪問はまず中部ベニ・メラル＝ケニフラ地域から開始され、その後、西サハラ地域への訪問が行われることが予定されている。

(3) PJD全国党大会の日程の決定

15日、PJDは国民評議会特別会合を開催し、12月9日及び10日に全国党大会を行うことを決定した。この全国党大会では、同党新党首の選出が焦点となる。

(4) 請願委員会の設置

17日、ハルフィ政府報道官は請願委員会の設置を発表した。同報道官は、これにより、市民の参加やより良いガバナンスを得て、モロッコが民主主義的な社会として強化されることが期待される旨述べた。この委員会は首相の下で設置され、内務省、外務省、法務省、経済・財政省、人権担当省、議会・市民社会関係省等の関係者が参加する予定である。

(5) 6月末までのモロッコにおける難民状況

(ア) UNHCRは、6月末までのモロッコにおける難民及び庇護申請者数を発表した。同発表によれば、モロッコにおける難民・庇護申請者数は7054名（難民数：5167名、庇護申請者数は1887名）であった。

(イ) 6月末時点での難民にかかる国別内訳は、シリア（3511名）、イエメン（511名）、コートジボワール（296名）、中央アフリカ（210名）、コンゴ（民）（168名）、イラク（150名）、カメルーン（67名）、パレスチナ（65名）、ギニア（28名）、マリ（15名）となっている。

(ウ) これに対し、庇護申請者の国別内訳は、カメルーン（377名）、ギニア（312名）、コートジボワール（286名）、コンゴ（民）（191名）、マリ（109名）、中央アフリカ（33名）、イラク（22名）、パレスチナ（12名）である。

2 治安

● アル・ホセイマにおける騒擾状態

(1) 2日午後、アル・ホセイマのスフィハ・ビーチやソウアニ・ビーチにおいて、逮捕者釈放及び非武装化を求める抗議運動者がデモを行った結果、治安当局により解散させた。

(2) 4日、国家人権評議会（CNDH）は、同評議会の報告書の一部がリークされた件について、アル・ホセイマにおける騒じょうに関する最終報告書はまだまとまっておらず、リークされたものは正規のものではないと主張しつつ、（今後提出される）最終報告書が中立性、客観性及び責任を持ち、全ての事象を評価する唯一のものであると強調した。

(3) 4日、CNDHは法務省に対し、（拷問の有無を調べる）逮捕者の医学鑑定書を提出した。これを受け、法務大臣は、検事総長に同鑑定書を送付した。

(4) 4日、アル・ホセイマ及びイムズーレンの中心街において、新たに就任したフアド・シュラク県知事は、モハメッド6世国王の指示に基づき、3日以降、治安部隊を徐々に撤退させることを宣言した。

(5) 6日、ゼフザフィの弁護を務めるモハメッド・ジアンヌ弁護士は、ゼフザフィの手書きの手紙を公表した。この手紙の中で、ゼフザフィは、平和的な抵抗を続けるよう呼びかけ、「私は小さな監獄に体は囚われているが、魂と決意は解き放たれている。1つの石を投げた者は裏切り者である。扇動者や日和見主義者の罠に陥ってはならない。我々の要求は、単なる経済及び社会的なものである」として、「分離主義者」としての告発を否定した。これに対し、10日、モロッコ刑務所管理・社会復帰総本部（DGAPR）は、ゼフザフィの弁護士がネット上で公開した文書について、ゼフザフィ自身が弁護士の主張を断固として否定したと発表し、ゼフザフィは弁護士に対しこの手紙を渡していないと主張した。DGAPRはジアンヌ弁護士に対する法的措置も検討していると述べつつ、法律により、接見中、被拘留者が何かを手渡すことはできないと述べた。

(6) 8日夜、ラバトの国会議事堂前において抵抗運動女性幹部であるサリマ・ジアニ（通称シリア）の釈放を求めるデモが治安当局から鎮圧された。この鎮圧によって、女性を含む十数名が負傷した。ネット上に投稿された動画では、警察官が活動家に暴行を

加える様子が写っている。

(7) 10日、ゼフザフィは、カサブランカ高等裁判所犯罪部において予審判事による予備尋問を受けた。なお、正式な公判は7月27日以降開始されると報じられている。

(8) 20日、アル・ホセイマでデモが行われ、デモ参加者と治安部隊との間で衝突が発生、双方に数十名の負傷者が発生した。アル・ホセイマ県の声明によれば、デモ参加者の投石により、72名の治安部隊員が負傷（うち1名の王国憲兵隊員及び1名の警官が頭部の負傷により重体）、他方、治安部隊の催涙ガスにより11名のデモ参加者が負傷した。なお、同声明によれば、重体の2名を除く全ての負傷者は、病院に移送されたものの、既に退院している。この衝突が発生したアル・ホセイマ市及び周辺地域では、デモを防ぐため、治安部隊が催涙弾を使用した一方、アル・ホセイマ近郊のアジュールでは、デモ参加者により、治安部隊の2台の車両が破壊され、燃やされた。

(9) モロッコ人権協会（AMDH）アル・ホセイマ支局長のムスタファ・アラシュは「自由に対する重大な障害」と嘆きつつ、「抗議運動の開始以来、アル・ホセイマは決して戒厳令下ではなかった」と述べ、多数のデモ参加者の逮捕に言及した。

(10) 20日、アル・ホセイマでは、インターネット接続が大幅に減速し、一時切断され、市全体で電話回線が混乱した。同日の昼過ぎ、ほぼ全ての商店が閉まっている中、警察が同市の重要箇所を警戒し始め、それらの箇所に対する全てのアクセスを禁止した。

(11) 29日、モハメッド6世国王第18回即位記念日の前夜、法務省は1178名の国王恩赦を発表した。この中には、サリマ・ジアニなどアル・ホセイマ抗議運動関係者も含まれ、アル・ホセイマ抗議運動関連で逮捕された者の約30%が恩赦を受けたとされる。なお、抗議運動リーダーのナセル・ゼフザフィは恩赦を受けていない。

<外交・国際関係>

1 アフリカ関係

(1) 第29回AU総会（総会後のブリタ外相インタビュー）

(ア) 3日及び4日、アディスアベバで行われた第29回AU総会後の記者会見で、ブリタ外務・国際協力大臣は、今次総会で行われたモロッコのサハラ問題（ママ）にかかる議論と決定に非常に満足していると述べつつ、採択された決議は国連のリーダーシップを評価しており、進展があったと強調した。同大臣はまた、現実的な議論が行われ始めつつあると述べた上で、策謀や逃げ口上のようなものは排除され、正しい方向に向かっていると述べた。

(イ) 問題となった報告書は過去7年間採択されており、これは、アフリカ人権・人民の権利委員会に対し、占領されたサハラ・アラブ民主共和国（SADR/RASD）の地域に監視ミッションを派遣するよう勧告するものである。ブリタ大臣は、この種の決議案はこれまでほぼ自動的に採択されてきた旨述べつつ、これは、加盟国が、AUが本件問題を前進させるための機関であると考えてきたためであろうと述べた。

(ウ) ブリタ外相は、物事はより明確となり、採択されたテキストは過去に採択されたものと完全に異なるものとなったと説明した。今回採択されたテキストでは、西サハラを「占領された領土」とする文言が削除されるとともに、西サハラ問題を解決するための国連事務総長の努力に「適切な支持を行う」ことが呼びかけられた。ブリタ大臣は、これらの修正により、本件にかかる国連のリーダーシップが認識され、西サハラ問題が国連で管理されることが明確になったと述べた。

(エ) なお、1日に行われたAU執行委員会における関連パラのモロッコによる修正・削除要請には、コモロ連合、サントメ・プリンシペ、ガボン、マダガスカル、スワジランド、コートジボワール、赤道ギニア、ブルキナファソ、マラウィ、ガンビア、セネガル、ベナン、ギニアビサウ、中央アフリカ、カーボヴェルデ及びナイジェリアが賛成した一方、アルジェリア、RASD、ナミビア、ボツワナ、ザンビア、レソト及び南アがこれに反対したと一部では報じられている。

(2) ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣のアフリカ諸国訪問

昨今のモハメッド6世国王のアフリカ諸国歴訪で合意した開発プロジェクトのフォローアップを行うため、10日から、ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣はエチオピア、ルワンダ、タンザニア、マダガスカル、ザンビア、セネガル、ギニア、コートジボワールをそれぞれ訪問した。ブセッタ閣外大臣は訪問中、各国の関係閣僚と開発プロジェクトのフォローアップについて協議を行ったほか、プロジェクトの進捗状況を視察した。

2 アラブ関係

(1) サルマン国王モロッコ訪問

24日夜、サルマン・サウジアラビア国王は、タンジェ近郊で夏期休暇を過ごすため、専用機でタンジェ空港に到着した。タンジェ空港到着時、同国王は、エル・オトマニ首相、エル・ヤクービ・タンジェ＝テトゥアン＝アル・ホセイマ地域圏知事（Wali）、エル・オマリ同地域圏議会議長（PAM党首）等の出迎えを受けた。サルマン国王はタンジェ近郊にて3週間前後の夏期休暇を過ごす予定と報じられている。

(2) 中東和平問題にかかるモハメッド6世国王発グテーレス国連事務総長宛書簡の発出

25日、モハメッド6世国王はアル・コッズ委員会委員長として、グテーレス国連事務総長宛書簡を発出した。この中で、モハメッド6世国王は、現状変更を目的として、イスラエルがエルサレム就中アル・アクサー・モスクにおける治安措置の強化等を行っているとして同国を強く非難、国際社会が断固としてイスラエルに抗議する必要があると要請した。

(3) ブリタ外相のアラブ連盟外相理事会緊急会合出席

27日、ブリタ外務・国際協力大臣はカイロで開催されたアラブ連盟外相理事会緊急会合に出席した。この会合は、エルサレムにおけるイスラエルの政策を議論するために緊急に招集された。同会合において、ブリタ外相は、イスラエルが国連安保理決議にもかかわらず国際社会に対するその約束を全く履行してないとしつつ、国際社会は当該地域において高まるリスクを軽減し、エルサレムを首都としてパレスチナ独立国家を設立することを通じて、関係者間に平和と安定をもたらすよう行動する緊急の必要性がある旨述べた。

3 西サハラ関係

(1) 首相主宰閣議における海洋関連政令の採択

6日に開催された首相主宰閣議で、政府はモロッコの領海及びEEZにかかる政令案を採択した。ブリタ外務・国際協力大臣により提出された政令案は、モロッコの領海とEEZして西サハラ地域に面する海域を明確化することを目的とするものであると報じられている。

(2) ポリサリオ戦線による19名のモロッコ人の逮捕

16日、ポリサリオ戦線は、麻薬の密輸容疑により、19名のモロッコ人を逮捕したと発表した。これに対し、モロッコ政府は如何なる発表も行っていない。逮捕された者の家族によれば、ポリサリオにより拘束された者は、商売として販売する目的で、モロッコ＝アルジェリア国境付近に落下したとされる隕石のかけらを探しに行ったとされている。

4 欧州関係

● ブリタ外相のロシア訪問

(1) 14日、ブリタ外務・国際協力大臣は、モスクワで開催された第6回モロッコ・ロシア経済・科学・技術合同委員会に出席した。同外相は、13日にはドヴォルコヴィッチ副首相と会談し、同副首相がモロッコ・ロシアの二国間関係向上のための大きな関心を示したと述べつつ、ロシアが、2016年3月にモハメッド6世国王訪露時に署名した各種合意と深化した戦略的パートナーシップを強化する意思を示したと述べた。

(2) ブリタ外相はまた、とりわけトマト、柑橘類、魚、石油及び天然ガスなど分野において協力関係が強化されていることを歓迎しつつ、アラブ・アフリカ諸国の中でモロッコがロシアの第2のパートナーとなっていると述べた。また、同外相は、モロッコがロシアのトマト需要の35%を担うとともに、魚類の20%の需要をまかなっていると述べつつ、モロッコの天然ガス需要の15%はロシアにより提供されている旨述べた。

(3) 同外相はまた、本年10月にメドヴェージェフ首相がモロッコを訪問する可能性がある」と明かした。

<モロッコ要人の外国訪問>

日付	国・地域	氏名・肩書き	目的
7月1日	エチオピア	ブリタ外務・国際協力大臣	AU執行委員会出席, ナイジェリア外相, コモロ連合外相, ザンビア外相, コンゴ(民)外相, コンゴ(共)外相等との会談
7月3日	スペイン	ラフティット内務大臣	モロッコ・スペイン・ポルトガル・仏内務大臣会合出席
7月3-4日	エチオピア	ムーレイ・ラシッド王子, ブリタ外務・国際協力大臣	第29回AU首脳会合出席
7月4日	独	アウジャーール法務大臣	マアス法務大臣との会談
7月6-16日	仏	モハメッド6世国王	私的滞在
7月6-9日	ルクセンブルク	エル・マルキ衆議院議長	第43回仏語圏議会議合出席
7月10-11日	ベルギー	エル・マルキ衆議院議長	第2次大戦戦死者慰霊行事出席, ブラッケ上院議会議長との会談
7月10日	エチオピア	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪中に合意した関連プロジェクトのフォローアップ
7月12日	ルワンダ	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪中に合意した関連プロジェクトのフォローアップ, ムケシマナ農業大臣との会談, アカマジ・ルワンダ開発銀行総裁との会談
7月12日	中央アフリカ	ヒラル国連常駐代表(国連中央アフリカ和平委員会委員長)	トゥアデラ大統領表敬
7月12-13日	タンザニア	ブセッタ外務・国際協力大	モハメッド6世国王歴訪

		臣付閣外大臣	中に合意した関連プロジェクトのフォローアップ、コリンバ外務副大臣との会談
7月13-14日	ロシア	ブリタ外務・国際協力大臣	ドヴォルコヴィッチ副首相との会談、第6回モロッコ・ロシア経済・科学・技術合同委員会出席
7月14日	マダガスカル	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪中に合意した関連プロジェクトのフォローアップ、ラコトアリマナナ財務大臣、ラマナンツォア運輸・気象大臣、ラフィディマナナ大統領案件・都市計画・設備担当大臣、ラコトヴァオ農業・畜産担当大臣、アタラ外務大臣、ラハリマララ雇用・技術教育・職業訓練大臣との会談
7月14日	仏	エル・マルキ衆議院議長	パリ祭出席、ニース・テロ犠牲祭出席
7月17-18日	エジプト	エル・アラミ産業・投資・貿易・デジタル経済大臣、エル・フェルダウス産業・投資・貿易・デジタル経済大臣付投資担当閣外大臣	実務訪問、イスマイル首相表敬
7月17-19日	チリ	ベンシャマシュ参議院議長	バチエレ大統領表敬、ザルディヴァル上院議長との会談、上院間の協力協定署名
7月17日	ザンビア	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪中に合意した関連プロジェクトのフォローアップ、シリヤ農業大臣、

			ムアティ財務大臣との 会談
7月17-20日	米国	エル・ワフィ・エネルギー・ 鉱山・持続可能な開発大臣 付持続可能な開発担当閣外 大臣	国連持続可能な開発関 連会合出席
7月22日	コートジボ ワール	ラアラジ文化・コミュニケ ーション大臣	第4回仏語圏文化大臣会 合出席
7月24日	セネガル	ブセッタ外務・国際協力大 臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪 中に合意した関連プロ ジェクトのフォローア ップ、サル大統領表敬
7月25日	ギニア	ブセッタ外務・国際協力大 臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪 中に合意した関連プロ ジェクトのフォローア ップ、マカレ・カマラ外 務・在外ギニア人大臣と の会談
7月27日	エジプト	ブリタ外務・国際協力大臣	アラブ連盟外相理事会 緊急会合出席、アブルゲ イト・アラブ連盟事務総 長との会談
7月27-28日	コートジボ ワール	ブセッタ外務・国際協力大 臣付閣外大臣	モハメッド6世国王歴訪 中に合意した関連プロ ジェクトのフォローア ップ、クリバリ首表敬、 アモン＝タノ外務大臣 との会談

<外国要人のモロッコ訪問>

日付	国・地域・機関	名・肩書き等	目的
7月3日	ミャンマー	キャウ・ティン外務副大臣	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣との会談，第1回モロッコ・ミャンマー政策協議出席，二国間協議にかかる協定への署名，外交・公用・特別旅券査証免除協定への署名
7月3-5日	ベトナム	フン・コック・ヒエン国民議会副議長	エル・マルキ衆議院議長との会談，カユーフ参議院第1副議長との会談
7月6日	米国	フリーリングハイゼン下院歳出委員会委員長，ヴィスクロスキー下院議員，カルヴァート会員議員	ブリタ外務・国際協力大臣との会談
7月6日	欧州投資銀行	エスコラーノ副総裁	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣との会談
7月6日	イタリア	コルシーニ上院外交委員会副委員長，ベルトロット同委員	ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣との会談
7月6日	カナダ	テリオール・ケベック州副首相	エル・オトマニ首相表敬
7月12-13日	アルゼンチン	ミケティ副大統領兼上院議長	実務訪問，エル・オトマニ首相表敬，ベンシャマシュ参議院議長との会談，モロッコ参議院との協力覚書署名，アハヌッシュ農業・海洋漁業・地方開発・水・森林大臣との会談
7月14日	米国	ヤエル・ランパート国務省中東局次官補代理代	ブリタ外務・国際協力大臣との会談

		行（エジプト・北アフリカ担当）	
7月16日-	ガボン	ボンゴ大統領	私的滞在，モハメッド6世国王第18回即位記念日式典出席
7月18日	欧州議会	ヴィステイセン外交委員会副委員長	ブリタ外務・国際協力大臣との会談
7月19-26日	ブラジル	デ・メーロ上院外交委員長	実務訪問，エル・オトマニ首相表敬，ベンシャマシュ参議院議長との会談，ブセッタ外務・国際協力大臣付閣外大臣との会談
7月20-21日	ギニアビサウ	チプリアーノ・カッサマ国民議会議長	第70回アフリカ議員連盟（UPA）執行部会合出席，エル・マリキ衆議院議長との会談
7月21日	ガーナ	ボチュウェイ外務・地域統合大臣	ブリタ外務・国際協力大臣との会談，外交・公用・特別旅券査証免除協定への署名，アハヌッシュ農業・海洋漁業・地方開発・水・森林大臣との会談
7月24日-	サウジアラビア	サルマン国王	私的滞在
7月25日	ドミニカ共和国	リヴェラ外務副大臣	ブーアイダ農業・海洋漁業・地方開発・水・森林大臣付海洋漁業担当閣外大臣との会談，ブタレブ観光・航空・手工芸・社会経済大臣付観光担当閣外大臣との会談，
7月26日	トーゴ	パヤドワ・ブクペシ地方自治大臣	ブタイエブ内務大臣付特命大臣との会談

(了)